

## 第3回 議会改革推進協議会

平成27年7月22日

### 1 議員定数のあり方について

○政令指定都市の状況

### 2 その他

- 政令指定都市における議員一人当たり人口及び法定上限数からの定数削減率について

資料 1

- 政令指定都市における人口比例原則（公職選挙法第 15 条第 8 項本文）の適用の有無について

資料 2

- 政令指定都市における議員定数見直しの考え方及び議論の場について

資料 3

政令指定都市における議員一人当たり人口及び  
法定上限数からの定数削減率について

平成27年7月1日現在

(単位:人)

都市名	H22年 国勢調査人口	議員定数 (H27.7.1現在) (A)	議員1人当たり人口		旧法定 上限数 (B)	減員数 (A-B)	減員率	
			人口/定数	順位			(A-B)/B	順位
札幌市	1,913,545	68	28,140	4	80	△ 12	△ 15.0%	7
仙台市	1,045,986	55	19,017	12	64	△ 9	△ 14.1%	12
新潟市	811,901	51	15,919	16	56	△ 5	△ 8.9%	16
さいたま市	1,222,434	60	20,373	10	64	△ 4	△ 6.3%	18
千葉市	961,749	50	19,234	11	64	△ 14	△ 21.9%	1
川崎市	1,425,512	60	23,758	5	72	△ 12	△ 16.7%	5
相模原市	717,544	46	15,598	17	56	△ 10	△ 17.9%	2
横浜市	3,688,773	86	42,892	1	96	△ 10	△ 10.4%	14
静岡市	716,197	48	14,920	20	56	△ 8	△ 14.3%	9
浜松市	800,866	46	17,410	14	56	△ 10	△ 17.9%	2
京都市	1,474,015	67	22,000	8	72	△ 5	△ 6.9%	17
大阪市	2,665,314	86	30,992	2	96	△ 10	△ 10.4%	14
堺市	841,966	48	17,540	13	56	△ 8	△ 14.3%	9
神戸市	1,544,200	69	22,379	7	72	△ 3	△ 4.2%	20
岡山市	709,584	46	15,425	18	56	△ 10	△ 17.9%	2
広島市	1,173,843	54	21,737	9	64	△ 10	△ 15.6%	6
北九州市	976,846	61	16,013	15	64	△ 3	△ 4.7%	19
福岡市	1,463,743	62	23,608	6	72	△ 10	△ 13.9%	13
熊本市	734,474	48	15,301	19	56	△ 8	△ 14.3%	9
名古屋市	2,263,894	75	30,185	3	88	△ 13	△ 14.8%	8

政令指定都市における人口比例原則(公職選挙法第15条第8項本文)  
の適用の有無について

平成27年7月1日現在

都市名	人口比例原則の適用の有無
札幌市	○
仙台市	○
新潟市	○
さいたま市	○
千葉市	○
川崎市	○
相模原市	○
横浜市	○
静岡市	○
浜松市	ただし書き適用
京都市	○
大阪市	ただし書き適用
堺市	○
神戸市	○
岡山市	○
広島市	ただし書き適用
北九州市	ただし書き適用
福岡市	ただし書き適用
熊本市	○
名古屋市	○

政令指定都市における議員定数見直しの考え方及び議論の場について

都市名	見直し年度	定数	議員定数見直しの考え方	議論の場
札幌市	平成11年度	69→68	<ul style="list-style-type: none"> <li>市を取り巻く厳しい財政状況等を考慮し、現行定数からの削減を行いつつ、議会機能の維持、激変を避けるため</li> </ul>	議員定数問題検討委員会
仙台市	平成23年度	60→55	<ul style="list-style-type: none"> <li>市において新たな行財政改革プランを策定し、職員数の削減やサービスや負担の見直しを市民にお願いするなかで、議会としても一層の改革を進める必要があるため</li> <li>各選挙区の一票の格差が拡大し、その解消が必要であるため</li> </ul>	会派の代表の会議
新潟市	平成27年度	56→51	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行よりも1票の格差が縮小するため</li> <li>合併市町村で構成する3つの区への配慮のため</li> <li>削減する区の削減数が1以内でおさまるため</li> </ul>	議員定数調査特別委員会
さいたま市	平成23年度	64→60	<ul style="list-style-type: none"> <li>定数の削減は時代の流れであるため</li> <li>市の職員も定数適正化計画に基づき、平成22年度までに5.5%の削減が進められているため、議会としても行財政改革の一環として同様の対応が必要な立場であるため</li> <li>全政令指定都市における議員1人に対する住民数の平均が2万3,139人の割合となっていることから、およそ2万人に1人の割合が適当であるため</li> </ul>	議会改革推進検討特別委員会
千葉市	平成27年度	54→50	<ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい財政状況の中、議員も身を削り、議会費に占める人件費の割合を減らすため</li> <li>市は将来の人口減少、財政状況を見据えスリムな組織体制にする必要があるため、議会も率先すべきであるため</li> <li>政令市の状況を比較すると、議員1人当たり人口をもっと増やしてよいため</li> <li>限られた議員数で住民意見を吸い上げる努力をするべきであるため</li> <li>緑区で住民意見を反映できていない現状に鑑み、議員1人当たり人口は2万人が妥当であるため</li> </ul>	議会改革推進協議会
川崎市	平成23年度	63→60	<ul style="list-style-type: none"> <li>各選挙区のうち、人口の差が5,000人以上で非常に近接している4区について、4区の中で最小の区の定数に揃えるため</li> <li>市の将来人口推計を見ると、この4区の区別人口の差は概ね現在に近い値で推移することが見込まれるため</li> </ul>	会派の代表の会議

※「見直し年度」については、見直しがされた一般選挙の年度をもとに記載

※下線部は、他の政令市と比較していることを示す

議員定数見直しの考え方

都市名	見直し年度	定数	議論の場
相模原市	平成27年度	49→46	議会運営委員会
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数を46人とすることの明確な根拠はないが、改選時に公約として議員定数の削減を掲げていた議員が複数名いたため</li> <li>・平成24年から議会改革に取り組み始めた中で世論の風潮及び他都市の議員定数が削減の方向に動いていたことを勘案し、とりあえず旧相模原市の定数46人に戻すべきであるため（旧津久井郡4町との合併により、特例で、旧相模原市の議員定数46人から52人に増員し、H22年から政令指定都市に移行する際には、経過措置の意味合いも含めて49人としていた）</li> </ul>
横浜市	平成23年度	92→86	市会運営委員会
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界的不況の中、市会としても目に見える改革の1つとして定数を削減し、組織及び運営の効率化に努める必要があるため</li> <li>・他都市議会や国会の状況を見ても、定数削減は時代・社会・市民の要請であり、これらにこたえていくことが議会の責務であるため</li> <li>・地方自治法で定められている上限数からの削減率で、<u>指定都市全体の平均8.7%を上回る約10%の削減率を達成することになるため</u></li> </ul>
静岡市	平成25年度	53→48	議会改革特別委員会
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・政令指定都市のうち、静岡市と類似する人口70万から80万人台の都市は、静岡市を含めて7市で、これら類似都市の議員1人当たりの人口平均値をもとに静岡市に当てはめると、定数は48人となるため</li> </ul>
浜松市	平成23年度	54→46	議会改革検討会議
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市当局も行財政改革に取り組み中、議員みずからも身を削って範を示すべきであり、また議会改革推進のため議員が率先して定数を削減すべきであり、また議会改革を前面に出し市民に理解いただくことが必要であるため</li> <li>・7区全てで定数を減ずることを前提に検討し、中区は2減、その他の区は1減としたため</li> </ul>
京都市	平成27年度	69→67	市会改革推進委員会
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・一票の格差（1.53倍）を是正する必要があるため</li> <li>・市民の多様な意見の反映のため、1人区は避けるべきであるため</li> </ul>
大阪市	平成23年度	89→86	会派の代表の会議
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の厳しい財政状況等を考慮し、議員定数を抑制するという観点から、各区の選出数を増やさず、減員のみでの調整で対応したため</li> </ul>

※「見直し年度」については、見直しがされた一般選挙の年度をもとに記載

※下線部は、他の政令市と比較していることを示す

議員定数見直しの考え方			議論の場
堺市	見直し年度 平成27年度	定数 52→48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会改革の一環のため</li> </ul>
神戸市	平成19年度	72→69	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減員するに当たっては、議会の審査能力の確保や市民の多様な意見の反映に大きな影響が出ないように留意するとともに、<u>神戸市と同等規模の他都市の例、具体的には京都市が69人であること</u>、また地方自治法の規定から推算した市の人口規模に相応する議員数が69人となることなどを参考にしながら、さらには区別議員定数において一挙に2人減員となるような激変は避けるべきであるため</li> </ul>
岡山市	平成27年度	52→46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の地方議会において定数見直しが行われていること、さらに社会の諸情勢を踏まえたため</li> <li>・議会改革における定数議論、議会の本来的機能を果たす上での議員定数、他の政令市との比較等、各党派内での議論を踏まえたため</li> </ul>
広島市	平成27年度	55→54	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年3月の議員定数の削減に関する広島市議会決議を受け、これまでの議会での協議・検討を踏まえ、削減する必要があるため</li> </ul>
北九州市	平成20年度	64→61	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長に行財政改革を求めるとともに、議会自らが改革を行うべきことや、全国的な議員定数削減の流れを考慮し、削減することとしたため</li> </ul>
福岡市	平成23年度	63→62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政改革、財政状況、国会での議員定数削減の流れ、市民感情等を考慮するとともに、議会改革を着実に進めるべきであるため</li> </ul>
熊本市	平成19年度	52→48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年当時の社会経済情勢、世論の動向を踏まえ費用対効果を考慮する必要があるため</li> <li>・市が行財政改革を進めている中で、議会の行財政改革も必要であるため</li> <li>・議員定数を4名削減しても、権威や機能が低下しないため</li> <li>・議会費を削減し、住民に還元することは価値があるため</li> </ul>

※「見直し年度」については、見直しがされた一般選挙の年度をもとに記載

※下線部は、他の政令市と比較していることを示す